

令和7年度就学援助申請書兼世帯票

記入例

太子町教育委員会 様

就学援助費を受けたいので、次のとおり申請します。

また、私（申請者）は、本就学援助費の申請及び認定に必要な税務情報等による所得等の世帯情報の閲覧に同意します。なお、就学援助費が認定された後、学校徴収金に未納が生じ受領及び執行については、児童生徒の在籍する学校長に委任します。給食費については、

※太線の枠内のみ記入してください。また、②の質問事項については、

学校へ提出する日を記入してください。

及び

令和 7 年 4 月 1 2 日		住所 太子町鶴280-1 イカルガハイツA101						
申請者（保護者）名 太子 花子		日中連絡がとれる連絡先〔電話番号〕 079-277-1016						
●同居の家族全員の状況を記入してください。（単身赴任の保護者を含む。）		※教育委員会処理欄						
●8人目以降は裏面に記入してください。		自筆にて署名をお願いします。						
①世帯の状況	人員	フリガナ 名前	性別	続柄	生年月日	健康 状況	職業・学校名・学年 (R7年4月時点の学年、新)	12月) 所得
	1	タイシ ハナコ 太子 花子	女	申請者	昭和・平・令 54 年 4 月 3 日	健康	パート勤務 (株)イカルガ	円
	2	タイシ タロウ 太子 太郎	男	子	昭和・平・令 22 年 5 月 3 日	健康	太子西中学校3年1組	円
	3	タイシ ジロウ 太子 次郎	男	子	昭和・平・令 25 年 6 月 4 日	健康	斑鳩小学校6年1組	円
	4				昭和・平・令 年 月 日			円
	5				昭和・平・令 年 月 日			円
	6							円
	7				月 日			円
②その他の状況	●住居 借家（家賃月額 70,000 円） 持家（ローン月額 円）	世帯の所得の合計額						
	●車の所有の有無 有 軽四（ 台） 普通（ 1 台） ・ 無							
	●ひとり親家庭の場合 死別（ 年 月） 遺族年金（有・無）	円						
	●離別（令和2 年 11月） 児童扶養手当（受給中・停止中・申請中・未申請）	世帯人数による認定基準額						
	●祖父母（実家）の住所 町内 ・ 町外（ ）							
	●実家からの援助、元夫（妻）からの養育費等の収入の有無 有 ・ 無	円						
	有る場合 どなたから（ 元夫 ） 月額（ 50,000 ）	定						
	●申請者又は家族の通院、介護等による就労が困難な状況の有無 有 ・ 無							
有る場合（申請者本人が就労困難 ・ 家族の介護等で就労困難）	基準額内 基準額超過							
③申請理由・生計維持の方法 など（詳しく記入してください）								
私のパート収入と養育費で子どもを養育しています。								
パート収入で賄っていますが、不足分は貯金を切り崩してい								
振込先口座は、「申請者」と同じ名義としてください。口座は、間違いのないように記入してください。間違いがあると、支給できません。								
④振込先口座	金融機関名 支店名	聖徳		銀行 農協 信用金庫・労金	本店・支店 出張所			※名前は自署してください。
	預金種類	普通 ・ 当座		口座名義	フリガナ	イシ ハナコ		教育委員会受付
	口座番号	0123456		口座名義	漢字	太子 花子		
学校長意見欄	※民生委員に署名いただいた後、担任の先生（学校）へご							学校長
	太子町立 学校長							

令和7

家族が8人以上の場合はこちらに記入してください。

世帯票（裏面）

●8人目以降のご家族の名前等を記入してください。							※教育委員会処理欄	
①世帯状況	人員	フリガナ 名前	性別	氏名 姓 名	生年月日	健康 状況	職業・学校名・学年 (R7年4月時点の学年、組)	前年（R6年1月～12月）所得
①世帯状況	8			申請者	昭・平・令 月 日			円
	9			申請者	昭・平・令 月 日			円
	10			申請者	昭・平・令 月 日			円
	11			申請者	昭・平・令 月 日			円
	12			申請者	昭・平・令 月 日			円

●就学援助制度とは・・・

お子様が太子町立小・中学校に就学されるにあたり、経済的な援助を必要とされる保護者に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を助成し、お子様が等しく義務教育を受けられるようにする制度です。就学援助費は、原則、学校を通じて支給しますので、支給の時期および方法については各学校へお問い合わせください。なお、就学援助を希望される場合は、毎年度申請していただく必要があります。

●就学援助の対象者

援助の対象となるのは、太子町立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者であり、次のような理由により教育委員会が認定した世帯です。

（ア）生活保護世帯で教育扶助を受けていない者及び教育扶助を一時停止されている者

（イ）前年中（令和6年1月から12月）の世帯全員の合計所得が認定基準額（右表）以下の世帯

※世帯人数は生計を同一にする方全員の人数です。同一の家屋に居住している場合は、別世帯でも生計を同一にしているものとみなします。

世帯人数	基準額（所得）
2人	189万1,000円
3人	235万7,000円
4人	272万2,000円
5人	299万1,000円
6人	335万8,000円
7人以上の世帯	1人増えるごとに 36万7,000円加算

●就学援助の内容

令和7年度援助内容		小学校（年額）		中学校（年額）	
学用品費 ※1	ノート・筆記用具等	1～6年	11,630円	1～3年	22,730円
新入学学用品費等 ※3	ランドセル・雨傘等	1年のみ	57,060円	1年のみ	63,000円
通学用品費 ※1, 2	靴・雨傘等	2～6年	2,270円	2～3年	2,270円
修学旅行費	宿泊費、交通費等	認定期間中において実施分の実費（参加者のみ）			
卒業アルバム費等	卒業アルバム費等	6年のみ	11,000円	3年のみ	10,000円
給食費 ※4		実費 （実際に食べた給食の回数分）		実費 （実際に食べた給食の回数分）	